ぐんま木の建物っていいね推進事業



店舗等の県産木材による木造化・木質化を支援します！

生成AIによるイメージ図

補助金額： 木工事費×県産木材使用割合×１／２以内

対象となる建築物

- 建築物用途分類「店舗」「病院」「診療所」に該当するもの
- その他不特定多数の者が利用する施設（利用者が特定の者に制限されないもの）

申請の主な要件

詳しくは県ＨＰの
要綱をご確認ください

- ☑ 申請建築物が群馬県内に存在すること
- ☑ 補助に係る部分の材料（木材）が発注前であること
- ☑ 木材使用に関する条件
  - 木造化：0.09㎥/㎡以上の木材を使用
  - 木質化：木質化面積が20㎡以上
  - 共通　：木材使用量のうち、県産木材の使用割合が50%以上であること
- ☑ 施工は県内に事務所を有し、建設業の許可を得ている者によって行われること
  （施工する業者の建設業許可証明書の写しを提出いただきます）
- ☑ 年間の利用者総滞在時間860時間以上が見込まれること
- ☑ 県産木材の普及活動の実施
  （見学会等の実施、表示板等で県産木材利用の旨の表示、SNS等によるPR）

その他　新築物件でZEB、Nearly ZEB、ZEB Readyに該当するものに補助を加算
（別途、最大60万円／棟 の加算）

【お問い合わせ先】　群馬県 環境森林部 森林局 県産木材振興係
☎ 027-226-3240　　✉ rinshin@pref.gunma.lg.jp